

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画策定支援業務委託（債務）

仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、笛吹市(以下「委託者」という。)が実施する「史跡甲斐国分寺跡整備基本計画策定支援業務委託（債務）（以下「本業務」という。）」に適用する。

2 業務対象区域

本業務の対象区域は、史跡甲斐国分寺跡の史跡指定地とする。

3 業務の目的

本業務は、令和 6(2024)年 3 月に策定した「史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存活用計画」の大綱および基本方針に基づき、我が国を代表する歴史的文化遺産の価値を有する史跡の保存および活用を図るために必要な整備に関する基本計画を策定することを目的とする。

4 準拠する書籍等

本業務は、本仕様書によるほか、次を参考に実施し、文化庁が示す指針等に沿った計画とすること。

(1) 書籍・報告書

- ① 『史跡等整備のてびき』平成 17 年 6 月 文化庁文化財部記念物課監修
- ② 『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』平成 27 年 3 月 文化庁文化財部記念物課
- ③ 『甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡整備基本構想』平成 19 年 3 月 笛吹市教育委員会
- ④ 『史跡 甲斐国分寺跡・国分尼寺跡 ー整備基本計画ー』平成 28 年 3 月 笛吹市教育委員会
- ⑤ 『史跡甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡保存活用計画(以下「保存活用計画」という。)]』令和 6 年 3 月 笛吹市教育委員会

(2) 関連する諸計画

- ① 『山梨県文化財保存活用大綱』令和 2 年 3 月 山梨県
- ② 『第二次笛吹市総合計画』平成 30 年 4 月 笛吹市
- ③ 『笛吹市都市計画マスタープラン』令和 3 年 3 月 笛吹市
- ④ 『笛吹市景観計画』平成 25 年 3 月 笛吹市
- ⑤ 『笛吹市緑の基本計画』平成 23 年 3 月 笛吹市
- ⑥ その他必要と認められる諸計画

5 業務内容

本業務は、次の項目について実施する。

(1) 前提条件の確認

① 計画の背景と目的

計画策定の背景および経緯について整理し、前項の書籍・報告書を踏まえたうえで、目的を明確化する。

② 関連計画の整理

関連する諸計画から、本業務に関係する事項を抽出して整理を行う。

③ 史跡の現状把握

史跡を取巻く地勢、自然環境等を把握するとともに、人口や産業、土地利用などの社会的環境を整理する。

また、史跡を含む周辺の文化財等を把握し、地域の歴史的、文化的環境における史跡の位置づけを明確にする。

(2) 整備基本計画における課題の整理

① 史跡の概要と課題の整理

保存活用計画の史跡の本質的価値とその構成要素の保存状況等を把握し、課題を整理する。

② 史跡の公開活用のための諸条件の把握

現状での史跡の利用状況や地域住民の意向、文化・教育、都市計画、観光などの史跡の公開および活用に係る諸条件を把握し、課題を整理する。また、整備に係る諸条件について、関係機関及び庁内関係課等と協議を行う。

(3) 基本理念・基本方針の検討

現状および課題を踏まえて、史跡の保存と活用、まちづくりにおける史跡の将来的なあり方や位置づけを検討し、基本理念として明確にするとともに、課題解決に向けた史跡の保存、活用のために必要な整備の方向性を検討し基本方針としてまとめる。

(4) 整備基本計画の作成

① 全体計画およびゾーン別計画

甲斐国分寺跡史跡指定地全体にわたる整備方針を全体計画としてまとめる。

各ゾーンの特性と史跡の空間配置および空間が果たしていた機能等を十分考慮したうえで、整備方針をまとめる。

② 遺構保存に関する計画

遺構が地上に表出しているものと地下に埋蔵されているものに分け、保存手法をまとめる。

また、史跡指定地内の水路については、増水等による史跡への影響を十分考慮すること。

③ 石垣、水路等の修復等に関する計画

史跡の本質的価値に影響を及ぼす石垣、水路等の修復または撤去及び地形造成についての具体的な手法をまとめる。

④ 動線計画

史跡本来の空間配置と、本質的価値の理解を促すことを考慮したうえで、見学者と管理者それぞれの動線を設定する。

⑤ 遺構の表現に関する計画

遺構の保存状況や規模、特性のほか、空間利用のあり方、往時の環境等が適切に理解できるよう、遺構表現のあり方と手法についてまとめる。

⑥ 修景および植栽に関する計画

史跡指定地内における既存の植生について、史跡の本質的価値の理解と景観的要素の両面から要否について検討し、残存させる植生については活用の際の管理方法を、撤去が必要な植生については撤去方法をまとめる。

⑦ 案内・解説施設に関する計画

史跡等に関する情報や、遺構に関する説明等を文字や画像等で提供する施設と設置箇所、設置方法をまとめる。

なお、施設に使用する素材は史跡の本質的価値や景観要素を損なわないものとする。

⑧ 管理施設および便益施設に関する計画

来訪者の快適・安全性を確保するため、必要な管理施設および便益施設についてまとめる。

なお、検討に際しては保存活用計画の許可基準に十分留意し、必要最小限のものとする。

⑨ 公開・活用およびそのための施設に関する計画

史跡指定地外において、学習や体験を通じて史跡等の理解を促すガイダンス施設について規模や設置場所、公開・活用方法等についてまとめる。

⑩ 周辺地域の環境保全に課する計画

『笛吹市都市計画マスタープラン』や『笛吹市景観計画』等の関連計画と整合を図り、史跡指定地周辺地域の開発や景観に関して、史跡の本質的価値を損なわないために必要な制御方法を検討まとめる。

⑪ 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

本史跡に関連する市内の文化財等について把握し、包括的に活用するために必要な整備についてまとめる。

⑫ 整備事業に必要な調査等に関する計画

遺構の保存や修復、表現等について必要な発掘調査を含めた調査方法と調査時期等についてまとめる。

⑬ 公開・活用に関する計画

整備の各段階に合わせ、整備内容や調査等の状況を考慮し、公開と活用方法についてまとめる。

⑭ 管理・運営に関する計画

史跡全体の長期的な管理・運営方法と、整備状況、調査状況、及び活用状況に合わせた段階的な管理・運営手法をまとめる。

⑮ 事業計画の作成

整備および調査の内容ごとに工程を計画する。

(5) 計画書の編集

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）の協議に基づき、計画書のとりまとめと概要版の作成を行う。

(6) 検討委員会の運営支援

整備基本計画素案の策定に係る検討委員会の開催支援を行う。開催支援は、委員会資料等の作成を行う。また、委員会には発注者の補助員として参加し、委員会議事録の作成、検討結果の取りまとめ等を行う。なお、検討委員会等運営支援は令和6年度に3回、令和7年度に4回を予定しており、業務の進捗等により時期、回数を変更する可能性がある。

(7) 計画書印刷製本

別紙仕様書のとおり、計画書及び概要版の印刷を行う。詳細な仕様等については、発注者及び受注者で協議の上、決定する。

(8) 完成予想図の作成

整備基本計画に基づき、パース図をA3にて甲斐国分寺跡1方向から1部作成する。

6 打合せ協議

業務に際し、初回・中間・成果品納入の各段階で打合せを行う。

なお、中間打合せについては、検討委員会の前に行うほか、必要と認められる時期に実施する。

7 委託期間及び各年度業務内容

契約は、契約した日の翌日から令和8年3月20日までとし、各年度の履行期間及び各年度業務内容は、以下のとおりとする。

(1) 令和6年度 契約した日の翌日から令和7年3月31日

- ①「前提条件の確認」
- ②「整備基本計画における課題の整理」
- ③「基本理念・基本方針の検討」
- ④「整備基本計画の策定①～⑦」
- ⑤「検討委員会の運営支援」
- ⑥「打合せ協議」

(2) 令和7年度 令和7年4月1日から令和8年3月20日

- ①「整備基本計画の策定⑧～⑮」
- ②「計画書の編集」
- ③「計画書印刷製本」
- ④「完成予想図の作成」
- ⑤「検討委員会の運営支援」
- ⑥「打合せ協議」

8 業務委託費及び支払方法

(1) 金●●●●円とする。

(うち消費税及び地方消費税の額●●●●円とする)

・上記の各年度の内訳は次のとおりとする。

令和6年度は●●●●円

(うち消費税及び地方消費税の額●●●●円とする)

令和7年度は●●●●円

(うち消費税及び地方消費税の額●●●●円とする)

(2) 契約保証金として、事前に契約金額の10%以上を保証証書又は現金納付することとする。

(3) 年度ごとの2回払い

(4) 令和6年度支払いについては、「7 委託期間及び各年度業務内容」に明記した内容が完了したところで出来形検査を受け、支払いの請求を行うこと。

9 業務履行にあたり必要な資格等

過去5年以内に国又は地方自治体等が発注した史跡等整備基本計画策定業務、策定支援業務又はこれに類する業務を元請として履行した実績があること。

10 成果品

(1) 業務報告書 A4版 2部

(2) 業務報告書電子データ 1式

(3) 本業務に使用した図面等 1式

(4) 史跡甲斐国分寺跡整備基本計画 300部

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画概要版 1000部

・仕様は別紙の通り

・詳細仕様等については、発注者及び受注者で協議の上、決定する

(5) その他委託者が必要と認めるもの

11 その他

(1) 疑義

本仕様書に定めのない事項並びに本業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議を行い、その指示に従うこと。

(2) 秘密の保持

本業務において知り得た秘密については、委託者の許可なく使用してはならない。

(3) 著作権等

本業務の成果品の著作権の一切は委託者である笛吹市教育委員会に帰属する。

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画印刷 仕様書

印刷物名	史跡甲斐国分寺跡整備基本計画		
	A4判	300部	
	見返し	あり	全頁数 <u>200頁程度</u> フルカラー印刷
			※掲載内容の確定後、発注者・受注者協議により決定する。
	折込み	なし	
	製本	無線綴じ	校正 2回 (色校正 2回含む)
印刷方法	オフセット印刷		

表紙	マットコート紙 四六判Y目 135kg	白 135kg
	印刷文字	あり イラスト あり
見返し	表紙に合わせた色	色上質紙 特厚口
本扉	マットコート紙 四六判Y目 90kg	<u>2頁</u> (余白1頁含む)
口絵	なし	
序	マットコート紙 四六判Y目 90kg	<u>1頁</u>
例言・凡例	マットコート紙 四六判Y目 90kg	<u>1頁</u>
目次	マットコート紙 四六判Y目 90kg	<u>2頁</u>
本文 (右記については多少の増減あり)	マットコート紙 四六判Y目 90kg	<u>192頁程度</u>
抄録・奥付	マットコート紙 四六判Y目 90kg	<u>2頁</u>
裏の見返し	表紙見返しと同じ	
裏表紙	表紙と同じ	
背文字	あり	
納期	令和8年3月予定	
納品場所	笛吹市教育委員会 文化財課 (笛吹市石和町市部809番地1)	
その他	入稿データ PDF、Jpeg、Tiff ほか PDF形式について CD-R等×4枚を納品 Printジョブオプション相当×2枚 Pressジョブオプション相当×2枚 機種依存文字に注意すること (文字化け注意)	
備考	その他、本仕様書に定めのない事項に関しては発注者と協議の上決定することとする。	

史跡甲斐国分寺跡整備基本計画概要版 印刷仕様書

印刷物名	史跡甲斐国分寺跡整備基本計画概要版		
	A4判	1000部	
	見返し	あり	全頁数 8頁程度 フルカラー印刷
	※掲載内容の確定後、発注者・受注者協議により決定する。		
	折込み	なし	
	製本	無線綴じ	校正 2回 (色校正 2回含む)
印刷方法	オフセット印刷		

本文（表紙・裏表紙含む）	マットコート紙 四六判Y目 135kg 8頁程度		
納期	令和8年3月予定		
納品場所	笛吹市教育委員会 文化財課（笛吹市石和町市部809番地1）		
その他	入稿データ PDF、Jpeg、Tiff ほか PDF形式について CD-R等×4枚を納品 Printジョブオプション相当×2枚 Pressジョブオプション相当×2枚 機種依存文字に注意すること（文字化け注意）		
備考	その他、本仕様書に定めのない事項に関しては発注者と協議の上決定することとする。		